

平成 30 年 6 月 8 日  
公益財団法人 核物質管理センター

## 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき六ヶ所保障措置センターで実施した防災訓練の実施結果をとりまとめ、平成 30 年 4 月 24 日に原子力規制委員会に報告しました。原災法に基づきその要旨を添付資料のとおり公表いたします。

添付資料：「六ヶ所保障措置センター 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

「六ヶ所保障措置センター 防災訓練実施結果報告書」の要旨

平成 30 年 6 月 8 日  
公益財団法人 核物質管理センター  
六ヶ所保障措置センター

防災訓練実施結果を、原災法第 13 条の 2 第 1 項に基づき原子力規制委員会に報告しましたので、その要旨を以下のとおり公表いたします。

1. 訓練の目的

本訓練は、核物質管理センター六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画第 2 章第 5 節第 2 項「防災訓練」に基づき、原子力災害を想定した総合訓練を実施することで、原子力防災組織が有効に機能することを確認する。訓練後は訓練評価者の評価結果、反省会で得られた意見等を踏まえて評価を行い、課題等を明らかにして対応能力の向上を図ることを目的とする。

2. 訓練実施日

平成 30 年 1 月 23 日（火）

3. 訓練の想定

六ヶ所村で震度 6 弱の地震が発生し、青森県太平洋沿岸に大津波警報が発令する。地震の影響により六ヶ所保障措置分析所の放射性物質を取扱うグローブボックス（以下、「GB」という。）内で火災が発生する。火災により GB の排気フィルタが焼損して放射性物質が六ヶ所保障措置分析所の排気設備より放出され、排気ダストモニタの測定値が緊急時活動レベル（EAL）の基準値に達し、原災法第 10 条事象及び第 15 条事象に進展することを想定した。

4. 訓練項目

- (1) 通報連絡訓練
- (2) 原子力防災要員等の招集、緊急時対策所の設置訓練
- (3) 現場対応班との連携訓練
- (4) 支援対策本部との連携訓練
- (5) 環境への放射線影響の評価訓練
- (6) 汚染拡大防止訓練
- (7) 広報活動訓練
- (8) ERC との連携訓練
- (9) 六ヶ所原子力規制事務所との連携訓練
- (10) 消火活動訓練

## 5. 訓練結果の概要

### (1) 通報連絡訓練

- 1) 地震発生、大津波警報発令時は、警戒事象の EAL を判断し、外部関係機関に対して警戒事象発生連絡を実施した。また、事象の進展状況を取り纏め、外部関係機関に対して警戒事象の経過連絡を実施した。
- 2) 排気ダストモニタからの放射性物質放出時は、施設敷地緊急事態、全面緊急事態の EAL を判断し、外部関係機関に対して特定事象発生通報を実施した。また、応急措置の計画等を取り纏め、外部関係機関に対して特定事象に伴う応急措置の概要報告を実施した。

### (2) 原子力防災要員等の招集、緊急時対策所の設置訓練

地震発生後、原子力防災要員等を招集し、緊急時対策所の設置を実施した。

### (3) 現場対応班との連携訓練

緊急時対策所と現場対応班間でホットラインを確保し、現場対応班から情報収集を実施した。また、GB 周辺の汚染検査及び設備の状況の調査等を指示した。

### (4) 支援対策本部との連携訓練

核物質管理センター本部は、緊急時対策所の設置の連絡を受け、支援対策本部を設置した。また、緊急時対策所と TV 会議システムを接続し、情報共有を実施した。

### (5) 環境への放射線影響の評価訓練

排気ダストモニタからの放射性物質の放出量の評価、環境への放射線影響範囲の評価を実施した。

### (6) 汚染拡大防止訓練

排気ダストモニタからの放射性物質の放出を停止させるため、応急措置計画の立案、応急措置を実施した。

### (7) 広報活動訓練

施設の状況、応急措置の概要等を取り纏めて、支援対策本部の協力を得てプレス文の作成を実施した。

### (8) ERC との連携訓練

事象の発生後、ERC と電話でホットラインを常時接続し、FAX 及び口頭による情報提供を実施した。

### (9) 六ヶ所原子力規制事務所との連携訓練

緊急時対策所で六ヶ所原子力規制事務所の検査官に、六ヶ所保障措置分析所で上席放射線防災専門官に情報提供を実施した。

### (10) 消火活動訓練

火災発生を受け、異常時・非常時における通報系統に従い、日本原燃(株)へ連絡（公設消防への連絡は省略）後、初期消火活動を実施した。

## 6. 訓練の評価

訓練は中期計画に基づき、「緊急時対策所の対応能力向上」を重点項目として実施した。訓練では、新たに設定した緊急時活動レベル（EAL）に応じた判断、通報連絡ができること、また、現場対応班から情報収集を実施し、事態収束に向けた活動ができることを確認し、概ね有効に機能していることを確認した。しかしながら、外部関係機関への通報連絡及び報告においては、記載内容の不備や情報を補足する資料の不足が指摘された。また、ERC との連携訓練では、初めて ERC と電話によるホットラインを接続し対応したが、緊急時対策所の ERC 対応に係る体制や情報の伝達方法等に改善点が抽出された。

## 7. 今後の方針

訓練において抽出された課題とその原因と改善策は以下のとおり。今後の訓練で効果を検証し、緊急時における対応能力の一層の向上を図ることとする。

No	抽出した課題	原因と改善策
1	ERC への FAX の受信確認が漏れた。 また、ERC への一部の FAX が遅延し、約 30 分後に受信となった。	<p><b>【原因】</b></p> <p>①ERC への FAX の受信確認は、役割が明確になっていなかったため、ERC の FAX の受信確認が漏れた。</p> <p>②FAX 回線の影響により、ERC への一部の FAX が遅延し、約 30 分後に受信となった。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>ERC の FAX 受信の遅延防止のため、ERC への FAX は単独で送信すること、また、ERC の FAX の受信確認は、ERC 対応者が電話対応の中で行うことを新たに制定するマニュアルに定め、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>
2	通報連絡に係る文書において、施設の運転情報、作業情報等の記載が少なく、さらに、チェック漏れ、未記入が散見された。	<p><b>【原因】</b></p> <p>記載すべき情報が整理されておらず、チェックする仕組みが明確になっていなかったため、施設の運転情報、作業情報等の記載が少なく、さらに、チェック漏れ、未記入が散見された。</p> <p><b>【改善策】</b></p> <p>通報連絡に係る文書に記載する情報を整理し、チェックリスト等により記載漏れを防止するための仕組みを新たに制定するマニュアルに定め、教育、要</p>

No	抽出した課題	原因と改善策
		素訓練を行い、対応能力の向上を図る。
3	通報連絡に係る文書の設備名を正式名称ではなく略語で記載していた。また、通報連絡の様式では発災場所が六ヶ所保障措置分析所であることが分かりづらかった。	<p>【原因】</p> <p>通報連絡に係る文書の設備名を正式名称ではなく略語で記載した。また、通報連絡の様式に事業所の名称が六ヶ所保障措置センターと記載されているため、発災場所が六ヶ所保障措置分析所であることが明確になっていなかった。</p> <p>【改善策】</p> <p>通報連絡に係る文書における略語の使用方法等を周知し、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。また、発生場所を明確にするため、原子力事業者防災業務計画の様式を修正し、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>
4	通報連絡に係る文書を補足する図面等の資料の提供が不足していた。	<p>【原因】</p> <p>通報連絡に係る文書を補足する図面等の資料の準備が不十分であったため、図面等の資料の提供が不足していた。</p> <p>【改善策】</p> <p>通報連絡に係る文書を補足するための図面等を新たに制定するマニュアルに定める。マニュアル制定後は、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。また、図面等は ERC に配備する。</p>
5	通報連絡に係る様式で放射線モニタの測定値等を報告したが、比較するための通常値や発生時刻等の詳細な情報の提供が不足していた。	<p>【原因】</p> <p>通報連絡に係る様式で放射線モニタの測定値等を報告したが、様式は受信する側が見やすい内容になっておらず、比較するための通常値や発生時刻等の詳細な情報の提供が不足していた。</p> <p>【改善策】</p> <p>放射線状況を伝えやすくなるよう原子力事業者防災業務計画の様式を修正する。修正後は、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>
6	緊急時対策所内では、発生事象等を時系列で白板に記載していたが、特定事象の判断に係る情報が記載されてい	<p>【原因】</p> <p>緊急時対策所内では、発生事象等を時系列で白板に記載していたが、白板に</p>

No	抽出した課題	原因と改善策
	かった。	<p>記載された時系列をチェックする仕組みが明確になっていなかったため、特定事象の判断等の記載が漏れた。</p> <p><b>【改善策】</b> 緊急時対策所の白板に記載すべき情報を整理する。また、記載漏れを防止するための仕組みを新たに制定するマニュアルに定め、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>
7	排気ダストモニタの測定値から放出量を算出したが、放出量の計算結果の一部に誤りがあった。	<p><b>【原因】</b> 環境への放射線影響の評価のため、排気ダストモニタの測定値から放出量を算出したが、計算手順が明確になっていなかったため、放出量の計算結果の一部に誤りがあった。</p> <p><b>【改善策】</b> 放出量の計算に係る手順を見直し、マニュアルに反映後、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。また、放出量の計算には PC 等を用いることを検討する。</p>
8	特定事象に伴う応急措置の概要報告（第 25 条報告）の放射性物質の状況（別紙-2）は、記載が分かりづらかった。	<p><b>【原因】</b> 特定事象に伴う応急措置の概要報告（第 25 条報告）を作成したが、放射性物質の状況（別紙-2）は、内容の見易さが考慮されていなかったため、記載が分かりづらかった。</p> <p><b>【改善策】</b> 六ヶ所保障措置分析所の特性も踏まえて、放射線状況を伝えやすくなるよう原子力事業者防災業務計画の様式を修正する。修正後は、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>
9	排気ダストモニタのダストろ紙交換時に、全面マスクで実施すべきところを半面マスクで実施した。	<p><b>【原因】</b> 排気ダストモニタのダストろ紙交換時に、全面マスクで実施すべきところを防護装備選定の手順が明確になっていなかったため、ダストろ紙に付着している汚染を考慮せず半面マスクで実施した。</p>

No	抽出した課題	原因と改善策
		<p><b>【改善策】</b>            防護装備（マスク）の選定手順を見直し、マニュアルに反映後、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>
10	ERC 対応で適時情報を提供できなかった	<p><b>【原因】</b>            ERC 対応を 1 名で実施しており、サポート体制が明確になっていなかったため、情報収集ができず問い合わせに対して適時情報を提供できなかった</p> <p><b>【改善策】</b>            ERC 対応要員を 2 名とし、1 名は電話対応、1 名は補助とする。補助者は緊急時対策所内で必要な情報を入手し、電話対応者に伝達することを新たに制定するマニュアルに定める。マニュアル制定後は、教育、要素訓練を行い、対応能力の向上を図る。</p>

以上